

公の施設に係る使用料等の見直しに伴う公民館使用料の改定のお知らせ

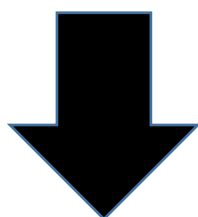
公の施設に係る使用料等の見直しに伴い、令和4年4月1日から使用料が変わります。

問い合わせ先：北部教育事務所（☎0598-48-3821）

松阪市中川コミュニティセンター 施設使用料

<改正前>

区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
室名	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時30分 から午後9時 まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
大集会室	2,420	2,640	2,970	3,630	3,850	5,500
会議室	880	990	1,210	1,430	1,650	2,200
ミーテ ィング ルーム	880	990	1,210	1,430	1,650	2,200
多目的 利用室	880	990	1,210	1,430	1,650	2,200
調理室	1,100	1,320	2,200	2,420	2,640	3,300
和室A	880	990	1,210	1,430	1,650	2,200
和室B	880	990	1,210	1,430	1,650	2,200



<改正後>

区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
室名	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時30分 から午後9時 まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
大集会室	3,630	3,960	4,450	5,440	5,770	8,250
会議室	1,320	1,480	1,810	2,140	2,470	3,300
ミーテ ィング ルーム	1,060	1,190	1,120	1,730	1,730	2,260
多目的 利用室	1,260	1,460	1,360	2,140	2,260	3,070
調理室	1,420	1,670	1,650	2,680	2,680	3,690
和室A	1,140	1,300	1,220	1,940	1,940	2,580
和室B	1,140	1,300	1,220	1,940	1,940	2,580